(b) not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(c) have Grade A, B, C or D "offer of services etc" in terms of the Single qualification for every ministry and agency in the fiscalyears 2025, 2026, 2027.

(d) not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.

(7) Time-limit for Tender: 12:00 PM, 31 August, 2026.

(8) Contact point for the notice: ISHIKAWA Norio, Accounting Division, Digital Agency, 1—3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102—0094 Japan TEL 070—7416—9924

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年７月10日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　藤田　正人

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第146号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　16

(2) 購入等件名及び数量　モニターの供給　一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限　令和９年１月22日

(5) 納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100—8977 東京都千代田区霞が関１—１—１　法務省大臣官房会計課調達第一係　五十嵐　駆　電話03—3580—4128

(2) 入札説明書の交付方法　電子調達システムにて公告日より交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　実施しない。

(4) 入札書の受領期限　令和８年８月19日17時00分

(5) 開札の日時及び場所　令和８年８月20日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室

4　その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す証明書等を作成し、提出期限までに提出しなければならない。提出された証明書等を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無　無

(8) 電子調達システムの利用　電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) 詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: FUJITA Masato, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice.

(2) Classification of the products to be procured: 16

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Supply of monitor, 1 set

(4) Delivery period: 22 January 2027

(5) Delivery place: The place will be specified later.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: (a)Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. (b) Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. (c)Have Grade A or B "Manufacture of products" or "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027. (d)Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 5:00 PM 19 August 2026

(8) Contact point for the notice: IGARASHI Kakeru, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8977 Japan. TEL 03—3580—4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年７月10日

支出負担行為担当官

名古屋法務局長　土手　敏行

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　23

○第２号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　26

(2) 購入等件名及び数量　名古屋合同庁舎第１号館ほか８施設において使用する電気の需給（高圧電力）

契約電力　1,185kW

予定使用電力量　2,014,347kWh

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 供給期間　令和８年10月１日から令和９年９月30日まで

(5) 需要場所　入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては、単一のものとする。）及び使用電力に対する単価（kWh単価、同一月においては、単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。